

一宮市立市民病院職員用スマートフォン更新業務

仕 様 書

一宮市立市民病院

1. 業務名

一宮市立市民病院職員用スマートフォン更新業務

2. 導入の目的

本業務は、現行運用中の職員用スマートフォンを更新・拡張し、医療 DX 及びモバイル活用基盤として安定的に運用可能な環境を整備するものである。更新に合わせて、電子カルテ等の外部機器との連携を図ることで、院内コミュニケーションの質の向上、情報共有及び意思決定の迅速化を実現するとともに、医療安全及び業務効率の向上に資することを目的とする。

3. 調達内容（端末及びサービス）

本事業の内容は次のとおりとする。ただし、プロポーザル公示時点において想定される項目であり、契約内容の詳細については、本仕様書及び企画提案書を基本とし、受託候補者との協議により決定する。

（1）スマートフォン連携通信サービス導入

ア スマートフォン連携通信サービス環境構築 一式

イ スマートフォン連携通信サービス導入 一式

（2）スマートフォン連携通信サービス運用保守

ア 携帯端末レンタル 460台（5年間）

イ スマートフォン連携通信サービス回線及び携帯端末回線

ウ MDMライセンス 460ライセンス

エ チャットシステムライセンス 230ライセンス

オ スマートフォン連携通信サービス及び携帯端末保守 一式

カ スマートフォン460台の付属品の提供及びキitting作業

（3）電子カルテ連携環境構築 一式

4. 前提条件

本件の前提条件は、以下のとおりとする。

（1）FMC については、既存の PBX を利用した内線網を想定している。

（2）FMC については携帯電話事業者のインフラを利用する方式（キャリア FMC）とし、インターネット回線を介して利用する方式（アプリ FMC）は不可とする。

（3）構築するサービスの月々の利用料は、月額費用として請求する。

（4）既存 PBX との接続方式、番号計画、収容方法、発着信制御その他必要な設定については、既存保守事業者と調整のうえ、受注者が設計・構築すること。

（5）既存 PBX との接続試験を実施し、正常な発着信を確認したうえでサービスを開始すること。

（6）既設電話交換機、院内ネットワーク等に改修が必要な場合の費用は、当院が負担（別途契約）する。受注者は保守事業者から見積りを取得し、初期費用とは別に提示すること。

5. FMC サービス

FMC 環境構築については下記のとおりとする。

- (1) スマートフォン (FMC 利用端末) による内線電話網の構築作業を行い、携帯通信回線網提供エリア内において、内線通話を可能とすること。
- (2) 既存 PBX を通して、スマートフォンと既存の固定電話及び PHS 間の内線通話を可能とすること。
- (3) スマートフォンと既存 PBX 経由の同時通話数は 23 チャンネル以上とすること。
- (4) 既存 PBX と接続するため、必要となる通信機器を設置すること。なお、当院の PBX は「日立情報通信エンジニアリング CX-01 (保守事業者：一宮電話興業株式会社)」である。
- (5) FMC サービスの提供開始までに電波状況調査を実施し、結果を報告すること。FMC サービス利用エリア (病院内) において FMC サービスの利用に支障のある箇所については、受注者の負担により対策を講じること。なお、サービス開始までに対策が完了しない場合は、利用に支障が生じないよう暫定対策を講じるとともに、速やかに恒久的な対策を実施すること。
- (6) 既存 PBX との連携を前提とし、内線番号で次の端末間の呼出、通話が可能であること。
固定内線電話及び PHS ⇔ FMC サービス対応の端末
FMC サービス対応の端末 ⇔ FMC サービス対応の端末
- (7) 内線通話を着信したスマートフォンに内線番号を通知し、着信履歴から折返し呼び出しできること。
- (8) スマートフォンの電話帳機能から内線発信できること。
- (9) 内線通話及び代表番号 (OABJ 番号) 宛の外線通話を、固定電話・スマートフォン・PHS へ転送できること。
- (10) FMC サービス対応の端末の内線番号を設定、変更できること。
- (11) 端末交換時に内線番号を変更することなく、速やかに利用を再開できること。
- (12) (通話料金) FMC サービス対応の端末から、内線番号が設定されている携帯電話番号へ発信した際に、スマートフォン利用料の月額料金に定額として含まれていること。
- (13) 端末更新後も、現在の内線番号体系を維持できることを原則とする。維持できない場合は、新たな番号体系、必要となる作業工程、想定停止時間、病院職員が実施する作業内容を具体的に明示すること。
- (14) 病院が指定する携帯電話番号 30 回線程度 (増減する場合がある) については、原則として継続利用できる構成とすること。継続利用の可否を提案書に明示し、継続利用できない場合は、その理由、必要となる作業工程、移行方法、想定停止時間及び病院業務への影響最小化策を具体的に提案すること。

6. 納入場所

一宮市立市民病院内

7. 調達内容の詳細

(1) スマートフォン及び付属品

以下の機器及び付属品を賃貸借対象とする。

① スマートフォン端末

iPhone16、iPhone16e 又はこれらに相当する後継機種 460 台

(Plus、Pro 及び Pro Max シリーズを除く。)

※物理 SIM に対応している機種を提案する場合は物理 SIM による提供とすること。

② 付属品

・ AC アダプタ 460 個

・ iPhone 用画面保護フィルム 460 枚

(画面の視認性及びタッチ操作性を著しく損なわないものとする)

・ iPhone 用保護ケース (クリアタイプ・耐衝撃仕様、装着は不要) 460 個

(2) キットアップ作業

受注者は、以下の初期設定及び関連作業を実施し、端末が利用可能な状態で納品すること。

① 携帯端末の標準設定

② 液晶保護フィルムの貼付

③ 初期パスワードの設定

④ MDM への登録及び初期設定

⑤ 病院が指定するアプリケーションのインストール及び初期設定

⑥ LINE WORKS のインストール、アカウント設定及び利用可能な状態への設定

⑦ 電話アプリの設定及び発着信が可能な状態への設定

⑧ NEWTONS Mobile 2 をはじめとする電子カルテ関連アプリの設定

(閉域ネットワークへの接続を含む。)

⑨ 病院指定院内 Wi-Fi の設定

⑩ 端末管理用ラベルの貼付 (携帯電話番号・内線番号)

⑪ 各種設定完了後の動作確認 (Wi-Fi 接続、電話発着信、病院指定アプリの起動及び利用確認を含む。)

(3) 通信サービス

・ 内線通話は無料、外線通話は無料又は定額とすること。

・ データ通信容量は、各端末につき月間 2GB 以上とすること。または、通信量超過時や VPN 通信等による当院電子カルテ情報閲覧時においても業務に支障のないプランを提案すること。

・ 音声通話、SMS 及びデータ通信が利用可能であること。

・ データ通信容量の変更や料金プランの見直しが契約期間中も可能であること。

- ・通信容量超過時の通信速度及び追加容量購入時の料金を明示すること。
- ・テザリング機能が利用可能であること。
- ・国内利用を前提とし、追加料金が発生する場合は詳細を明示すること。

(4) MDM

① MDM (Mobile Device Management) は受注者が最適と考えるものを提案すること。

- ・MDM 環境の構築、及びアプリケーションのインストールをすること。
- ・MDM によりスマートフォンの一元管理を可能とすること。
- ・スマートフォンの情報の取得を可能とすること。

(OS、シリアル番号、アプリケーション一覧、バッテリー容量、空き容量等)

- ・スマートフォンの機能について、制限の設定を可能とすること。
(利用アプリケーション制限、パスコード、カメラ、初期化、スクリーンキャプチャ制限等)
- ・プリセットアプリケーションは、非表示にて対応できること。
- ・プロファイルを複数作成できること。
- ・アプリケーションの配信、削除機能を有すること。
- ・スマートフォン紛失や盗難時における遠隔ロック機能(ロック、解除等)、データ削除、位置情報を取得する機能を有すること。
- ・スマートフォン操作による端末初期化の制限ができること。
- ・予め管理サイトで設定された内容に則ったウェブアクセス制限を適用できるサービスを有すること。(オプション含む)
- ・指定アプリケーションを利用者の操作なしに MDM から配布可能であること。

② サポート体制

- ・日本語のマニュアル・説明書(電子データ、オンラインマニュアル可)があること。
- ・MDM、端末設定等に関する問い合わせについて、有人対応窓口を設けること。
- ・原則として平日 10 時から 17 時まででは対応可能であること。
(上記が困難である場合は代替案を提示すること。)

(5) 電子カルテ等連携

① 電子カルテ連携

- ・当院の電子カルテ (ソフトウェア・サービス社製 以降 SSI とする) と連携し、院内 Wi-Fi 環境および院外で電子カルテを参照可能とすること。モバイル制御サーバ (NEWTONS Mobile 2 サーバ、AmiVoice サーバ、APNs サーバ) への疎通が取れること。
- ・VPN 方式等、電子カルテの閉域ネットワークへの接続方式及び認証方式を含め、安全性を考慮した構成を提案すること。
- ・電子カルテ連携を確実に実施するため、キッティング・端末設定等の業務分担について SSI と調整のうえ責任領域を明確にしたうえで、導入スケジュールを含め企画提案書で明示すること。

- ・運用開始時点における同時接続可能端末数は 20 台とする。また、将来的に接続可能端末を追加できることとし、その場合の費用を見積書または提案書に明示すること。

② ナースコール連携

(今回の調達範囲外) 2027 年度にナースコールシステムの更新を予定しているが、実現可能と思われる連携方式、必要機器、費用感等を提案すること。

なお、当院は業務用 PDA として別途 iPhone200 台 (Wi-Fi 運用) を 2027 年 1 月に導入予定である。ナースコールシステム更新時には PHS に代えて Wi-Fi 運用の iPhone を内線化して運用することを検討している。

(6) チャットアプリ

- ・アプリは LINE WORKS、ライセンス数は 230 とする。
- ・キッティング、端末配布後すぐに利用可能であること。
- ・ライセンス数は契約期間中に増減可能であること。
- ・一般利用者及び管理者向けのマニュアルを提供すること。

(7) 電話帳サービス

- ・FMC サービス対応のクラウド電話帳を利用して内線発信ができること。
- ・スマートフォンごとの電話帳について、クラウド上での一元管理を可能とすること。
- ・クラウド電話帳の情報を変更した際、スマートフォンのアプリケーションに自動的に反映できること。

8. 操作説明会

(1) 一般利用者向け

iPhone 更新により運用に支障を来さないよう、一般利用者が使用する機能全般（特に変更点）について説明すること。実施形態は WEB 形式でも可能とするが、管理者の問い合わせ対応への負担を軽減するように努めること。

(2) 管理者向け

MDM の利用方法、トラブル時の対応方法など、管理者に必要と思われる機能、運用方法について説明すること。

9. 保守要件

(1) 通信品質

運用開始後に不具合等が判明した際、随時、調査・改善（アンテナ増設等）を図ること。

(2) 保守対応

携帯端末の紛失又は盗難、焼損、水損その他偶発的な事故による全損については補償交換することが可能なこと。また、携帯端末のバッテリーが劣化した場合についても補償交換が可能なこと。

補償交換期間中における代替運用について、端末交換完了までの対応手順及び運用フローを具体的に明示すること。

(3) 再設定支援

交換端末について、病院職員が簡便に再キッティング可能となるよう手順書を提供すること。病院職員で再キッティングできない場合は、補償交換時の再キッティング費用を提案に含めること。必要に応じて管理者向け説明を実施すること。

(4) マニュアル等の提供

以下を含む利用マニュアル等を提供すること。

基本操作、MDM 操作、LINE WORKS、電話帳配信、トラブル対応、運用管理方法、操作説明会データ

10. ネットワークセキュリティ

(1) 基本要件

内部情報漏えいリスクを低減するため、十分なセキュリティ対策を提案すること。

11. 災害対応等

災害時又は通信障害時においても、可能な限り業務継続が図られるよう、以下を含む対策を提案すること。

- ・災害時優先通信
- ・大規模災害時、通信障害時の対応
- ・緊急時サポート体制

12. 機密保持

受注者は、業務の遂行上知り得た個人情報及び当院が機密とする事項を第三者に漏らしてはならない。また、業務の履行上知り得た事項及び受注者の業務の履行にあたり当院が提供した情報を発注者の許諾なくして第三者に提供してはならない。

13. その他

提案内容により必要となる機器、ライセンス、設定費用等は原則として受注者負担とし、見積額に含めること。

本仕様書に定めのない事項については、病院及び受注者双方協議のうえ決定するが、本仕様書に定めのない事項であっても、本業務の履行上当然必要となる事項については受注者の負担において実施すること。